

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和 16 年度
市町村名 (市町村コード)	新発田市 (154206)
地域名 (地域内農業集落名)	菅谷地区 地区⑮(下寺内、上寺内、小出、菅谷) 地区⑯(上荒沢、溝足、熊出、下中山、横山) 地区⑰(滝、下石川、上石川、中川、丸山) 地区⑱(蔵光、上中江、下中江、北中江、麓、×切、東宮内、中妻、黒岩)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1,072.46 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,072.46 ha
② 田の面積	827.08 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	245.38 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	26.80 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	97.50 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【地区⑮(下寺内)】

耕作者が少なく、現状では他集落からの入作で現状を維持している。集約化も図りたいが、畦畔の草刈りや農道の維持管理が困難になりつつある。

【地区⑮(上寺内)】

営農継続が困難となった場合に備えた受け手の確保。

【地区⑮(小出)】

農地の大半を農業を担う者が耕作しているが、高齢の経営体もいるため、持続可能な体制づくりが必要である。

【地区⑮(菅谷)】

農地のうち、農業を担う者が耕作する農地は大半を占めており安定しているが、中山間地のため、これ以上の区画整理は不可能と思われることから、新規参入は難しい。

【地区⑯(上荒沢・溝足)】

耕作放棄地が点在しており、除草・水管理ができていない箇所がある。また、条件の悪い農地は、受け手がなく、耕作放棄地の増加が懸念される。

畦畔が広く、除草作業に非常に労力がかかっている。

昭和55年頃に基盤整備を行った地域であり、水路等が老朽化しており、修繕が必要な時期にきている。

【地区⑯(熊出)】

条件の悪い農地は、受け手がなく、耕作放棄地の増加が懸念される。

地域農業上の課題の解決に向けた話合いの場がなく、解決策の検討が行えていない。

【地区⑯(下中山・横山)】

5年以内での農業経営は現状維持できる状況だが、今後農業者の高齢化が進み、担い手及び後継者が不足する見込みである。また、条件の悪い農地は、受け手がなく、耕作放棄地の増加が懸念される。

小規模経営の農家が大半を占めており、近隣集落の専業農家や法人等が地域の中心的な担い手を担う必要がある。

ほ場の分散錯圃や区画が狭いところが多く、作業効率が悪い地域があり、担い手への農地集積・集約をどう進めていくかが課題である。

【地区⑰】

5年以内での農業経営は現状維持できる状況だが、今後農業者の高齢化が進み、担い手及び後継者が不足する見込みである。また、小規模経営の農家が大半を占めており、近隣集落の専業農家や法人等が地域の中心的な担い手を担う必要がある。

条件の悪い農地は、受け手がなく、耕作放棄地の増加が懸念される。

地域農業上の課題の解決に向けた話合いの場がなく、解決策の検討が行えていない。

ほ場の分散錯圃や区画が狭いところが多く、作業効率が悪い地域があり、担い手への農地集積・集約をどう進めていくかが課題である。

【地区⑱(蔵光)】

5年以内での農業経営は現状維持できる状況だが、今後農業者の高齢化が進み、担い手及び後継者が不足する見込みである。また、基盤整備が完了している地域であり、水稻以外の作物生産ができる環境が整っているが、園芸作物等の複合経営による経営安定化を進めていく必要がある。

【地区⑱(上中江・下中江・北中江)】

5年以内での農業経営は現状維持できる状況だが、今後農業者の高齢化が進み、担い手及び後継者が不足する見込みである。また、小規模経営の農家が大半を占めており、近隣集落の専業農家や法人等が地域の中心的な担い手を担う必要がある。

基盤整備完了地域であり、ほ場管理が比較的容易である。仮換地の割り当ての際、地域内で協議し、農地の集積・集約化を進めた。

【地区⑱(麓)】

5年以内での農業経営は現状維持できる状況だが、今後農業者の高齢化が進み、担い手及び後継者が不足する見込みである。また、基盤整備が進んでいる地域であり、水稻以外の作物生産ができる環境が整っているが、園芸作物等の複合経営による経営安定化を進めていく必要がある。

条件の悪い農地は受け手がなく、耕作放棄地の増加が懸念される。

【地区⑱(メ切・東宮内・中妻・黒岩)】

小規模経営の農家が大半を占めており、近隣集落の専業農家や法人等が地域の中心的な担い手を担う必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

【地区⑮】

- ・農業を担う者が担っている現状を維持しつつ、出来るところから集約化を図っていく。
- ・認定農業者へ農地を集約しつつ、対応できない部分は、近隣集落の法人等の経営体にも担ってもらう。
- ・新たな離農希望者が現れた場合は、農家組合や中心経営体を中心に農地を集約しつつ、近隣集落の法人等の中心経営体にも担ってもらいながら、地域農業を守っていく。

【地区⑯】

- ・複数集落で広域営農法人化(法人等の合併)、協力体制を進める。
- ・隣接地域からの入作者に耕作を依頼する。

【地区⑰】

- ・現耕作者が経営規模を拡大し、地域の農地を引き受けていく。
- ・集落営農組織化を検討し、経営規模を維持・拡大していく。
- ・隣接地域からの入作者に耕作を依頼する。

【地区⑱】

- ・現耕作者が経営規模を拡大し、地域の農地を引き受けていく。
- ・集落営農組織化を検討し、経営規模を維持・拡大していく。
- ・複数集落で広域営農法人化を検討し、経営規模を維持・拡大していく。
- ・隣接地域及び、さらに外からの入作者に耕作を依頼する。
- ・基盤整備の面工事が完了している地域は、近隣地域からの入作者や、JAの受託者協議会に相談する等して、耕作者の確保につなげていく。

主な作物

地区⑮・・・水稻

地区⑯・・・水稻、里芋、薬草

地区⑰・・・水稻、アスパラガス、タマネギ、オクラ

地区⑱・・・水稻、タマネギ、長ネギ、ブロッコリー、トウモロコシ、枝豆、小麦

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

当地区の担い手である認定農業者や法人等に対し、農用地の集積・集約化することを基本としつつ、自作を含め、多様な担い手による農用地の有効利用を目指す。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	54.3	%	将来の目標とする集積率	90	%
--------	------	---	-------------	----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

基盤整備中の地区(姫田川右岸)は、換地の協議・検討結果を基に集約化を検討していく。基盤整備済地区(蔵光)や地区外の農用地については、農地交換等の耕作調整の協議を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
【地区⑮】 貸付けの意向があった場合は、地域内で話し合ったうえで担い手等に貸し付ける。 継続的に意向を確認し、機構を活用していく。 【地区⑯⑰⑱】 法人化に向けた協議と併せて、地域内の「農業を担う者リスト」掲載者の今後の経営意向（規模拡大・縮小）に沿った調整を進め、農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
【地区⑮】 ・貸付にあたり、農地中間管理機構を活用できるところは前向きに検討する。 【地区⑯】 ・貸付にあたり、農地中間管理機構を活用できるところは前向きに検討する。 ・既に農地中間管理機構を活用している地域は、今後も同様に前向きに検討する。 ・現経営体を軸に更なる法人化に向けた協議を進めていく。 【地区⑰⑱】 ・農地の所有者は受け手・出し手に関わらず、原則として機構に貸付を行う。
(3)基盤整備事業への取組
【地区⑮】 ・既に基盤整備済であり、近隣集落の法人を中心とした営農が図られている。 【地区⑯⑰】 ・昭和55年頃に基盤整備を行った地域であり、水路等が老朽化しており、今後再整備が望まれる。 【地区⑱】 ・蔵光地区として、基盤整備済区域は法人を中心とした営農が図られている。 ・蔵光、上中江、下中江をはじめとした姫田川右岸地区は、基盤整備進捗中で、面工事が終わり、営農できる状況だが、すべての事業完了は時間を要する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
効率的かつ安定的な農業経営を行う多様な経営体の確保・育成のため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及び各種支援制度を活用するとともに、新潟県農業経営・就農支援センター、北新潟農業協同組合等と連携して研修・指導や相談対応等に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
農業機械の共同化や作業委託について、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨六次産業化	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策(電気柵の設置及び維持管理を行い被害防止を継続していく)

②有機栽培、減農薬・減化学肥料栽培

③スマート農業(ドローン等の導入による農作業の負担軽減や効率化)

⑤果樹等栽培(ブドウ)

⑧農業用施設の集約化(乾燥施設の共同化)

⑨六次産業化

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
							ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

別添一覧表 参照

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の
同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有
するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あら
かじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提
供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
394		6	菅谷	15					水稲・野菜		水稲・野菜	
395		6	菅谷	15	1				水稲・野菜 くり・そば		水稲・野菜 くり・そば	
396		6	菅谷	15					水稲		水稲	
397		6	菅谷	15					水稲		水稲	
398		6	菅谷	15					水稲・野菜		水稲・野菜	
399		6	菅谷	15					水稲・野菜		水稲・野菜	
400		6	菅谷	15	1				水稲・オクラ ブロッコリー		水稲・オクラ ブロッコリー	
401		6	菅谷	15	1				水稲 アスパラガス		水稲 アスパラガス	
402		6	菅谷	15	1				水稲		水稲	
403		6	菅谷	15					水稲		水稲	
404		6	菅谷	15					水稲		水稲	
405		6	菅谷	15					水稲・野菜		水稲・野菜	
406		6	菅谷	15					水稲		水稲	
407		6	菅谷	15					水稲		水稲	
408		6	菅谷	15					水稲		水稲	
409		6	菅谷	15					水稲・ナス		水稲・ナス	
410		6	菅谷	15					水稲		水稲	
411		6	菅谷	15					水稲		水稲	
412		6	菅谷	15					水稲		水稲	
413		6	菅谷	15					水稲・露地野菜		水稲・露地野菜	
414		6	菅谷	15					水稲		水稲	
415		6	菅谷	15			1		水稲・野菜		水稲・野菜	
416		6	菅谷	15					水稲		水稲	
417		6	菅谷	15					水稲		水稲	
418		6	菅谷	15					水稲・野菜		水稲・野菜	
419		6	菅谷	15					水稲		水稲	

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
420		6	菅谷	15					水稲		水稲	
421		6	菅谷	15					水稲・ナス		水稲・ナス	
422		6	菅谷	15					水稲		水稲	
423		6	菅谷	15	1				水稲・オクラ		水稲・オクラ	
424		6	菅谷	15	1				水稲・野菜		水稲・野菜	
425		6	菅谷	15	1				水稲		水稲	
426		6	菅谷	15	1				水稲 アスパラガス		水稲 アスパラガス	
427		6	菅谷	15	1				水稲 酪農・野菜		水稲 酪農・野菜	
428		6	菅谷	15	1				水稲・野菜		水稲・野菜	
429		6	菅谷	15					水稲		水稲	
430		6	菅谷	15					水稲		水稲	
431		6	菅谷	15					水稲・野菜		水稲・野菜	
432		6	菅谷	15					水稲・野菜		水稲・野菜	
433		6	菅谷	15					水稲		水稲	
434		6	菅谷	15					水稲		水稲	
435		6	菅谷	15					水稲		水稲	
436		6	菅谷	16					水稲	2.00	水稲	0.00
437		6	菅谷	16	1				水稲・野菜	6.50	水稲・野菜	2.00
438		6	菅谷	16					水稲・野菜	2.90	水稲・野菜	2.90
439		6	菅谷	16					水稲	5.00	水稲	5.00
440		6	菅谷	16					水稲	1.60	水稲	0.80
441		6	菅谷	16					水稲	1.00	水稲	0.00
442		6	菅谷	16					水稲	1.10	水稲	1.10
443		6	菅谷	16					水稲	0.70	水稲	0.70
444		6	菅谷	16					水稲	4.20	水稲	4.20
445		6	菅谷	16					水稲	0.30	水稲	0.30

No.	目標 地図	大区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
446		6	菅谷	16					水稲	0.80	水稲	0.30
447		6	菅谷	16	1				水稲	8.00	水稲	2.00
448		6	菅谷	16					水稲	1.50	水稲	1.50
449		6	菅谷	16					水稲・ぜんまい	0.30	水稲・ぜんまい	0.30
450		6	菅谷	16	1				水稲 レンコン・くり	4.00	水稲 レンコン・くり	2.00
451		6	菅谷	16	1				水稲	2.30	水稲	0.50
452		6	菅谷	16	1				水稲・シャクヤク さといも・くり	30.50	水稲 さといも・くり	72.50
453		6	菅谷	16	1				水稲	22.00	水稲	25.00
454		6	菅谷	16					水稲	2.00	水稲	0.00
455		6	菅谷	16	1				野菜(トマト・さ といも・スイート コーン)・水稲		野菜(トマト・さ といも・スイート コーン)・水稲	
456		6	菅谷	16			1		水稲・ナス リンゴ・キウイ	10.30	水稲・ナス リンゴ・キウイ	10.30
457		6	菅谷	17					水稲	2.00	水稲	2.00
458		6	菅谷	17					水稲	1.40	水稲	1.40
459		6	菅谷	17					水稲・野菜	0.80	水稲・野菜	0.80
460		6	菅谷	17					水稲	0.80	水稲	0.80
461		6	菅谷	17	1				水稲	4.50	水稲	4.50
462		6	菅谷	17					水稲	3.00	水稲	3.00
463		6	菅谷	17					水稲	4.10	水稲	4.10
464		6	菅谷	17	1				酪農(肉用牛)		酪農(肉用牛)	
465		6	菅谷	17					水稲・野菜	0.80	水稲・野菜	0.00
466		6	菅谷	17					水稲・野菜	1.40	水稲・野菜	1.40
467		6	菅谷	17					水稲	0.20	水稲	0.20
468		6	菅谷	17					水稲	16.00	水稲	16.00
469		6	菅谷	17					水稲 アスパラガス	3.50	水稲 アスパラガス	3.30
470		6	菅谷	17					水稲	1.30	水稲	1.30

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
471		6	菅谷	17					水稲	0.70	水稲	0.70
472		6	菅谷	17					水稲	1.10	水稲	0.00
473		6	菅谷	17					水稲・ブドウ	0.70	水稲・ブドウ	0.70
474		6	菅谷	17					水稲	0.60	水稲	0.60
475		6	菅谷	17					水稲・野菜	1.00	水稲・野菜	1.00
476		6	菅谷	17					水稲	1.30	水稲	1.30
477		6	菅谷	17					水稲	0.50	水稲	0.50
478		6	菅谷	17	1				水稲 アスパラガス	6.00	水稲 アスパラガス	6.00
479		6	菅谷	17	1				水稲	1.30	水稲	1.30
480		6	菅谷	17	1				水稲・ブロッコリー オクラ・タマネギ	7.10	水稲・ブロッコリー オクラ・タマネギ	8.10
481		6	菅谷	17	1				水稲	0.50	水稲	0.00
482		6	菅谷	17					水稲	1.80	水稲	1.80
483		6	菅谷	17					水稲	1.00	水稲	1.00
484		6	菅谷	17					水稲	2.80	水稲	2.80
485		6	菅谷	17	1				水稲	3.40	水稲	3.40
486		6	菅谷	17	1				水稲	18.00	水稲	23.00
487		6	菅谷	17					水稲	1.30	水稲	1.30
488		6	菅谷	17					水稲・野菜	1.50	水稲・野菜	1.50
489		6	菅谷	17					水稲	1.90	水稲	1.90
490		6	菅谷	17					水稲	1.20	水稲	1.20
491		6	菅谷	17					水稲・ナス	0.80	水稲・ナス	0.80
492		6	菅谷	17					水稲・ナス	2.30	水稲・ナス	2.30
493		6	菅谷	18	1				水稲・ブロッコリー アスパラガス・花き	7.00	水稲・ブロッコリー アスパラガス	14.00
494		6	菅谷	18	1				水稲・野菜 うめ	53.00	水稲・野菜 うめ	73.00
495		6	菅谷	18	1				野菜 (アスパラガス)	0.30	野菜 (アスパラガス)	0.30
496		6	菅谷	18	1				水稲	11.70	水稲	17.20

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
497		6	菅谷	18	1				水稲	10.00	水稲	14.00
498		6	菅谷	18	1				水稲・野菜	4.00	水稲・野菜	4.00
499		6	菅谷	18	1				水稲・野菜	7.80	水稲・野菜	7.80
500		6	菅谷	18	1				水稲・野菜	4.40	水稲・野菜	4.40
501		6	菅谷	18	1				水稲・ナス トマト	13.00	水稲・ナス トマト	23.00
502		6	菅谷	18					水稲	3.00	水稲	3.00
503		6	菅谷	18					水稲	1.80	水稲	0.20
504		6	菅谷	18					水稲・野菜	2.60	水稲・野菜	2.60
505		6	菅谷	18					水稲	2.00	水稲	2.00
506		6	菅谷	18					水稲	2.10	水稲	2.10
507		6	菅谷	18	1				水稲		水稲	
508		6	菅谷	18	1				水稲・野菜	7.10	水稲・野菜	7.10
509		6	菅谷	18	1				水稲・野菜	4.00	水稲・野菜	4.00
510		6	菅谷	18					水稲・野菜		水稲・野菜	
511		6	菅谷	18					水稲	1.00	水稲	1.00
512		6	菅谷	18		1			野菜(オクラ・ブ ロッコリー)	0.09	野菜(オクラ・ブ ロッコリー)	0.09
513		6	菅谷	18	1				水稲・野菜	6.10	水稲・野菜	6.10
514		6	菅谷	18	1				水稲・長ネギ ブロッコリー	18.50	水稲・長ネギ ブロッコリー	18.50
515		6	菅谷	18					水稲 ブロッコリー	9.30	水稲 ブロッコリー	9.30
516		6	菅谷	18	1				水稲・タマネギ ブロッコリー	98.60	水稲・タマネギ ブロッコリー	98.60
517		6	菅谷	18					水稲	2.00	水稲	0.00
518		6	菅谷	18					水稲	1.20	水稲	1.20
519		6	菅谷	18	1				水稲	7.80	水稲	7.80
520		6	菅谷	18					水稲	3.00	水稲	3.00
521		6	菅谷	18	1				水稲 ブロッコリー	0.00	水稲 ブロッコリー	0.00
522		6	菅谷	18	1				水稲・野菜	4.80	水稲・野菜	4.80

No.	目標 地図	大 区 分	大区分名	中 区 分	認定 農業者	認定 新規 就農者	集落 営農	生産 組織等	意向調査票(現状)		意向調査票(10年後)	
									経営作物	面積 (ha)	経営作物	面積 (ha)
1241		6	菅谷	16					イチゴ	1.80	イチゴ	1.80
1340		6	菅谷	16								